

# セミナーのテーマ

- **安全運転管理者のアルコールチェック義務化**  
一定台数の「白ナンバー」自動車保有する企業にもアルコール検知が義務化されました。
- **ハラスメント防止対策**  
パワーハラスメント防止措置が事業主の義務となりました。
- **時間外労働に対する割増賃金率の引上げ**  
月60時間を超える時間外労働の割増賃金率が50%に引き上げられます。

【開催日時】 令和4年7月14日（木）14時～15時30分

【会場】 城東区民センター 4階 大会議室1.2  
(大阪市城東区中央3-5-45)

【講師】 社会保険労務士 桑野 真浩 氏

【定員】 42名 (申込順)

【参加費】 会員 無料 ・ 非会員 3,000円

【持ち物】 「パワハラだけじゃない！！ハラスメント  
相談窓口の設置と運用」の小冊子・筆記用具

講師はこの小冊子の執筆者です。この小冊子をお持ち下さい。



《7月号（6月20日頃着）の納税月報と同封の小冊子です》

※当日、お忘れの場合は購入となります。

【問合せ】 公益社団法人城東納税協会 ☎ 06-6931-1444

参加ご希望の方は下記申込書にご記入の上、令和4年7月1日（金）までに FAX 願います。

なお、定員になり次第締め切りますが、お断りする場合のみ、連絡させていただきます。

※本年はコロナウイルス感染拡大防止等の理由から、開催しない場合がありますのでご了承下さい。(その場合はご連絡いたします)

なお、開催する場合は、検温・マスク着用・手指消毒・3密回避の措置を行います。

..... (切り取らずにこのままFAXして下さい) .....

公益社団法人城東納税協会 宛 FAX 06-6939-2280

所在地			
法人名等			
受講者名		受講者名	
電話番号		FAX番号	